

## 酒々井町男女共同参画計画実施状況調査について

酒々井町では、平成30年3月に平成30年度から平成33年度(令和3年度)までを計画年度とする「酒々井町男女共同参画計画」を策定しました。

それに基づき、各課等において男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めているところです。

この度、令和元年度末時点での各課等における進捗状況について取りまとめたのでお知らせします。

令和3年3月  
酒々井町住民協働課

### 実施状況の評価について

担当課等の評価については、本計画に基づき各担当課等が令和元年度に実施した取り組みについて5段階で評価したものです。

- A 計画通りに実施できた
- B 概ね計画通りに実施できた
- C 計画通りに実施できなかった
- D 実施しなかった
- \* 該当がなかった

評価	件数	実施割合	
A 計画通りに実施できた	25件	41.0%	88.5%
B 概ね計画通りに実施できた	29件	47.5%	
C 計画通りに実施できなかった	3件	4.9%	11.5%
D 実施しなかった	4件	6.6%	
* 該当がなかった	0件	0.0%	0.0%

令和元年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	担当課等	実施状況	担当課等の評価	今後の見通し
啓発活動	男女共同参画社会の実現に向けてホームページや広報紙などで啓発活動を推進します。	住民協働課	ホームページに町の取り組み等を掲載することにより、多くの町民へ啓発することができた。また、各課等の実施状況について進捗状況調査を実施した。	A 計画通りに実施できた	引き続き啓発活動を実施する。
町民意識調査の実施	男女共同参画に関する意識や現状・課題を把握するため、意識調査を実施します。	住民協働課	令和2年度に実施予定であるため下準備を進めた。その他、各課等の実施状況について進捗状況調査を実施した。	B 概ね計画通りに実施できた	令和2年度のスムーズな実施に向け、準備を進める。
情報提供	図書館において男女共同参画に関する資料(図書)の閲覧及び貸し出しを推進します。	プレミアム酒々井	男女共同参画に関する資料を積極的に収集し、情報提供を行った。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き情報提供を行う。
人権・同和教育の推進	各学校における授業や子どもたちの様々な活動の中で、人権意識を高める取組を行います。	学校教育課	いじめゼロ宣言や人権集会の中で、人の権利や尊さについて、意見発表や話し合いなどを行った。	B 概ね計画通りに実施できた	今後も引き続き学習活動の中で、人権意識を高める教育を取り入れていく。
学習機会の情報提供と充実	学習機会等の情報を広く提供し、受講者への地域活動への参加促進を図ります。また、様々なニーズに応じた講座を企画・実施します。	中央公民館	館報「公民館だより」を発行し、公民館事業の紹介や案内、また生涯学習に係る情報を提供することができた。また、しすい青樹堂・青樹堂師範塾を開講し、町民文化祭、その他一般講座も実施することができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き学習機会の情報提供と充実を図る。
人権啓発活動・人権教育の推進	あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため人権啓発活動・人権教育を推進します。	生涯学習課	人権啓発及び人権教育の推進を図るため、酒々井町人権教育推進協議会を中心に、関係各所と連携し、人権教育セミナー・人権を考える映画会・各種研修会等を実施した。	A 計画通りに実施できた	引き続き、酒々井町人権教育推進協議会を中心に、人権啓発活動・人権教育の推進を図る。
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	広報やホームページを活用し、町民や事業者への普及啓発に努めます。	経済環境課	普及啓発活動の実績なし。	D 実施しなかった	広報・ホームページ等を活用し、普及啓発に努める。
介護サービス情報の提供	仕事と介護の両立をする方の負担を軽減するため、介護サービスが円滑に利用できるよう、情報提供を行います。	健康福祉課	地域包括支援センターに委託し、介護の相談を行った。また、介護サービスについてのパンフレットなどを作成、配布した。	A 計画通りに実施できた	今後、幅広い年代の方々にも在宅医療や介護について知ってもらえるよう、広報活動をしていきたい。
子育て支援センター事業	地域子育て支援拠点事業 就学前の乳幼児をもつ親子のネットワーク作りや育児に関する情報交換を行う場を提供し、孤立しない子育てを支援します。	こども課	母だけでなく、父、祖父、祖母等幅広く利用があった。ボランティア等多くの地域の方の協力を得て、実施した。	A 計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
	ファミリー・サポート・センター事業 子育てに関し援助を受けたい保護者と子育て世代を応援し協力したい人との相互援助活動を支援し、双方の連絡調整を行います。	こども課	地域子育て支援拠点事業での預かりや短期間に高頻度での利用など、家庭の状況に合わせて利用があった。	A 計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
	利用者支援事業 子育てコンシェルジュが子育て中の保護者に寄り添い、子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。	こども課	保育園、幼稚園の利用に関する相談など、多くの相談に対応した。保健センターと連携を取り活動した。	A 計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後からの時間帯において保護者が就労等の理由により家にいない児童を対象に、安全な居場所の提供や健全な育成を目的とした児童クラブを運営します。	こども課	児童クラブにおいて、放課後の児童に安全安心な居場所を提供して、健全な育成を図った。	B 概ね計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
保育サービス	保育園における延長保育、一時預かり事業を実施します。	こども課(保育園)	延長保育や一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図った。	B 概ね計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。
保育園園庭開放事業	保育園の園庭において、親子の集団保育体験や、同年齢の園児との遊びを通じた交流、育児や栄養相談等、子育て中の親子を支援します。	こども課(保育園)	園庭開放を行い、遊びを通じた親子の交流や育児に関する相談を受けるなど子育て中の親子を支援した。	B 概ね計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。

令和元年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	担当課等	実施状況	担当課等の評価	今後の見通し
就学援助事業	子育てにおいて経済的な支援が必要な家庭に就学援助金を支給します。	学校教育課	小中学校において、経済的な支援が必要な家庭に就学援助金を支給した。	A 計画通りに実施できた	引き続き経済的に就学支援が必要な家庭への援助を行うための準備を進める。
区、自治会への男女共同参画意識の啓発	区、自治会活動への男女共同参画意識の高揚を図ります。	住民協働課	普及啓発活動の実績なし。	D 実施しなかった	男女共同参画意識の高揚を図れるよう努める。
NPO活動ボランティア活動への支援	町民の地域活動への参加を促進するため、各種団体の育成・連携・交流を図り、持続可能な活動を支援します。	住民協働課	HPや小冊子で団体を紹介するとともに補助事業を実施し、活動の支援につなげることができた。	A 計画通りに実施できた	引き続き活動支援を行う。
家庭教育学級の充実	幼児、小・中学校の保護者を対象に、子どもの成長に伴う理解や保護者の役割など、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会の充実を図ります。	生涯学習課	家庭教育指導員による家庭教育相談や、幼児・小・中学校の保護者を対象にそれぞれ家庭教育学級を設置し、各種講座を実施することで家庭教育の充実を図った。(幼児10講座、各小中学校6～7講座)	A 計画通りに実施できた	引き続き家庭教育学級で講座を実施し、家庭教育に係る学習機会の充実を図る。
男女雇用機会均等法の普及啓発	リーフレット等の設置や商工会を通じて町内事業者等への普及啓発に努めます。	経済環境課	普及啓発活動の実績なし。	D 実施しなかった	今後は、リーフレットを町内事業者数分用意し、商工会を通じて配布してもらい、普及啓発に努める。
農業における男女共同参画の推進	各種セミナーの啓発を通じて家族経営協定締結及び女性による起業の推進に努めます。	経済環境課	セミナーでの啓発活動の実績なし。	D 実施しなかった	農業事務所改良普及課等と連携し、農業における男女共同参画の推進に努める。
再就職支援セミナー等の開催	近隣市町村やジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターとの共催で各種セミナーを開催し、再就職の支援に努めます。	経済環境課	佐倉市等との共催により就職基礎セミナーを開催した。	B 概ね計画通りに実施できた	今後も引き続き、セミナーを開催し、就職等の支援に努める。
「酒々井町特定事業主行動計画」の推進	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「酒々井町特定事業主行動計画」を推進し、男女を問わず働きやすい職場環境の整備に努めます。	総務課	特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況や女性の職業選択に資する情報を公表するなど、男女を問わず、すべての職員が働きやすい環境づくりに努めた。令和元年度は女性活躍推進法の改正が行われ特定事業主行動計画に関する事項も改正されたことから、これらに的確に対応した。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き同計画に基づき、働きやすい環境づくりを推進する。
「酒々井町人材育成方針」による人材育成	平成29年度に改訂した「酒々井町人材育成方針」において、女性職員のキャリア形成や仕事と家庭の両立支援などを進めるとともに、さまざまな分野に女性職員を積極的に配置するなど、女性の意欲と能力を活かす職場づくりを進めます。	総務課	女性の活躍推進を図るべく、様々な研修などに職員を派遣しさらなる能力向上に努めている。令和元年度も管理職候補職員に派遣研修を実施し女性職員の派遣も行った。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、女性職員の様々な分野への登用や管理職登用などを図り、女性が活躍できる職場づくりを推進する。
審議会等への公募促進	広く町政に参画できるよう、町民公募枠の設定について関係部署に働きかけます。	審議会等関係課	公募枠有の審議会等が減少している。積極的なアプローチが足りなかった。	C 計画通りに実施できなかった	引き続き関係部署への積極的な働きかけを実施する。
女性委員登用の促進	女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り積極的に女性の登用を促進します。	会議等関係課	女性委員の登用率は昨年度から横ばいとなっている。関係部署への働きかけが足りなかった。	C 計画通りに実施できなかった	引き続き女性委員の登用率向上について関係部署へ働きかける。
住民基本台帳事務におけるDV及びストーカー行為等の被害者支援措置の実施	DV及びストーカー行為等の被害者の保護を図るため、本人及びその家族についての住民基本台帳の閲覧・住民票及び戸籍の附票の写しの交付の制限をします。	税務住民課	該当事案に対し適切な支援を行った。	A 計画通りに実施できた	引き続き事務を実施する。
戸籍事務におけるDV及びストーカー行為等の被害者支援措置の実施	DV被害者等が届け出た戸籍法に基づく届出書類について、被害者からの申入書を届出書に添付して管轄法務局や関係市町村に送付し、被害者の住所・電話番号などの連絡先などが覚知されないように配慮します。	税務住民課	該当届出書に対し、適正な処理を行い、関係市区町村及び法務局へは、規定どおりに届出書を送付した。	A 計画通りに実施できた	法務省より周知徹底の通達があり、被害者保護の観点からも適正な事務を行う。

令和元年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	担当課等	実施状況	担当課等の評価	今後の見通し
DV防止に関する広報啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」などで、広報等によるDV防止のための啓発活動やDV被害者に向けた情報提供を行います。	健康福祉課	広報紙への掲載やチラシの配布をすることにより、多くの町民へ啓発することができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き啓発活動を実施する。
DV被害者の生活支援	DV被害者が安定した生活を送れるよう、支援体制の整備や関係機関との連携を行います。	健康福祉課	DV被害者の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
緊急時における安全の確保	DV被害者の緊急時における安全を確保するため、警察など関係機関と連携し、状況に応じた支援を行います。	健康福祉課	DV被害者の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
こども相談業務	主任児童委員等が児童虐待や子どもの養育などに関する相談に応じます。	健康福祉課	広報紙に相談日を掲載することにより、多くの町民へ周知することができた。要支援家庭や学校等へ訪問相談を行った。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き相談業務を実施する。
子どもを守る地域ネットワークの強化	乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問指導を通じて、児童虐待の未然防止と早期発見に努めます。酒々井町要保護児童対策協議会の機能強化を図るため、研修等の参加により構成員の専門性を高め、関係機関との連携を強化します。	健康福祉課	児童虐待の未然防止と早期発見に努め、児童の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。また、要対協構成員を研修に参加させ、相談対応の方法等を身に付け実務に生かすことができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
児童虐待防止に関する啓発活動	児童虐待防止月間などで、児童虐待防止に関する広報掲載や啓発物の配布を行います。	健康福祉課	広報紙への掲載やチラシの配布をすることにより、多くの町民へ啓発することができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き啓発活動を実施する。
人権に関する啓発活動	児童を対象とした人権教室や人権啓発ポスター展を開催します。人権週間などで、人権尊重の理解を深めるため、広報掲載や街頭啓発活動を行います。	健康福祉課	児童や生徒を対象とした、人権教室は、本年度より全小中学校実施した。また、人権ポスター展を開催し、優秀作品を「しすい健康福祉フェスティバル」で表彰することで、広く周知することができた。	A 計画通りに実施できた	引き続き啓発活動を実施する。
人権に関する相談業務	人権擁護委員で開催する人権相談において、差別やパワーハラスメントなどの人権侵害に関する相談に応じます。	健康福祉課	広報紙に相談日を掲載することにより、多くの町民へ周知することができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き相談業務を実施する。
各種検診の実施	各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科検診を実施し、疾病の早期発見を図ります。	健康福祉課	各種がん検診等を実施し、疾病の早期発見につながるよう努めた。	A 計画通りに実施できた	検診が受けやすいように体制整備を行い、疾病等の早期発見が一層図られるようにする。
性差に配慮した健康づくり支援	乳がん検診および子宮頸がん検診、骨粗しょう症予防検診、骨粗しょう症予防セミナーを実施し女性の健康づくりを支援します。	健康福祉課	乳がん検診および子宮頸がん検診を実施。節目年齢の人にクーポン券を配布し受診を促した。また、骨粗しょう症予防検診を実施した。骨粗しょう症予防セミナーは実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	B 概ね計画通りに実施できた	乳がん・子宮頸がん検診は個別検診の対象者を拡大していく。引き続き、骨粗しょう症予防検診、骨粗しょう症予防セミナーを実施する。
予防接種の実施	疾病予防のため、乳幼児から高齢者まで年齢にあった予防接種を実施します。	健康福祉課	予防接種法に基づく定期予防接種の実施と、対象者への周知をした。また、一部任意予防接種の助成を実施し疾病予防と感染拡大の防止に努めた。	A 計画通りに実施できた	対象者への周知を行い、引き続き疾病予防と感染拡大の防止に努める。
健康づくりのための啓発・普及	健康づくりについての知識の普及・啓発を図るため、各種教室を開催します。また、地域のサークルやグループ等の要望に応じて、「出前健康講座」を開催します。手軽にできる運動として「しすいハート体操」をしすいハート体操普及サポーターと連携して地域に広めていきます。	健康福祉課	生活習慣病予防を目的とした「ヘルスアップセミナー」や健康推進員と連携し教室を開催した。また、地域のグループ等を対象に出前健康講座を開催した。手軽にできる運動として「しすいハート体操」普及のため、しすいハート体操普及サポーターと連携し町のイベント等で体操を行った。	A 計画通りに実施できた	計画を立て、教室や講座等を行う。出前健康講座についてはチラシの配布や声掛けを行い実施していく。しすいハート体操については、しすいハート体操普及サポーターと連携し地域に広めていく。
健康推進員活動の推進	保健センターと地域の方の橋渡し役として健康推進員の活動を推進します。健康推進員が主体となって各種教室やヘルシーウォーキングを実施します。	健康福祉課	地域の方へ乳児全戸訪問事業やがん検診等の受診勧奨、教室への参加の声掛け等を行った。また、実行委員会を開催し親子ヘルシー教室等の教室、ヘルシーウォーキングを実施した。	A 計画通りに実施できた	健康推進員と連携を図り、地域の健康づくりに向けて活動していく。

令和元年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	担当課等	実施状況	担当課等の評価	今後の見通し
切れ目のない相談・支援	母子健康手帳交付時に母子保健事業に関する説明を行うとともに、切れ目のない相談・支援を行います。	健康福祉課 こども課	母子健康手帳交付時に保健師が全数面接を行い「親子すこやかプラン」を用い母子保健事業について説明を行い、必要なサービスを利用できるようにした。 こども課と保健センターが連携して親子の相談・支援を行った。	A 計画通りに実施できた	引き続き、母子健康手帳交付時に利用できるサービスについて説明を行っていく。 こども課と保健センターが連携して親子の相談・支援を引き続き行う。
健康診査等の実施	妊婦健康診査、乳幼児健康診査、ママパパ歯科検診を実施します。	健康福祉課	妊婦・乳児の保護者に対し、健診の費用を一部公費負担する受診券を交付し受診を促した。	A 計画通りに実施できた	引き続き、受診券を交付し受診を促す。
マタニティ・ママパパクラスの開催	妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及や、妊婦同士の交流を図り、孤立化を防ぐなど子育ての不安を解消します。最終回は、保護者が協力して出産・育児に臨めるよう沐浴など実習を中心に行います。	健康福祉課	1コース5回を年3回行った。妊婦同士の仲間作りを図ったり、妊娠・出産・子育てに対する不安の軽減を行った。 また、広報・ちばマイスタイルダイアリー・妊娠届出時に説明を行い、クラスの周知を図った。	A 計画通りに実施できた	引き続き、マタニティ・ママパパクラスを開催し、妊娠期から妊婦やその家族の支援を行う。
妊産婦・新生児訪問指導の実施	支援の必要な妊婦、また、新生児および産婦については全員を対象に助産師または保健師が家庭訪問を行い、相談・支援を行います。	健康福祉課	妊娠届出時に妊婦本人と面接ができなかった人に対し家庭訪問等面接を実施した。 お子さんが生まれた家庭を訪問し、お子さんの体重増加や健康状態を確認するとともに産婦等の育児相談を実施し、不安の軽減に努めた。	A 計画通りに実施できた	引き続き、妊娠届出時に妊婦本人と面接できなかった場合は家庭訪問等を通して面接を実施する。 お子さんの生まれたすべての家庭を訪問し、不安の軽減や健康が享受できるような支援を実施する。
子ども医療費助成事業	出生から中学卒業までの子育て世帯の経済的負担軽減及び保健対策の充実のため、保護者が負担する子どもの保険適用分医療負担額に対し助成します。	こども課	計画通りに実施することができた。	A 計画通りに実施できた	今後も同様に行っていく。
養育医療費助成事業	出生時2キログラム以下若しくは臓器機能の未熟な乳児が、指定医療機関において治療を受けるための保険適用分医療費負担額に対し助成します。	こども課	計画通りに実施することができた。	A 計画通りに実施できた	今後も同様に行っていく。
男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画	地域防災計画の策定にあたっては男女共同参画の視点を取り入れます。	総務課	女性による地域防災計画懇談会を開催し、地域防災計画の修正を実施した。	A 計画通りに実施できた	引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた計画の修正に努める。
災害用備蓄品の整備	災害に備えて高齢者、障害者、女性や子育て世代に配慮した生活用品や防災用品の備蓄を推進します。	総務課	レディースセットの補充及び新たに乳幼児用紙おむつの備蓄を行った。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、備蓄物資の種類について検討を行う。
防災組織の育成	地域防災力の向上、地域防災のリーダー育成を目的とした防災士の資格取得を推進します。	総務課	防災士の育成事業として、広報9月号に養成講座受講及び受験者の募集を行い、2名が資格を取得した。	B 概ね計画通りに実施できた	女性も含め、防災士の資格取得者の増加を目指す。
地域防犯活動の推進	防犯ボックスを核に、町、警察、地域住民などが一体となり見守りやパトロール活動などの地域安全活動を推進します。	総務課	防犯ボックス勤務員と自治会等による合同パトロールを実施した。187回実施し、延べ参加者数は1,396人であった。	B 概ね計画通りに実施できた	防犯パトロールカーを活用し、エリアを拡大して更なる地域の安全活動を推進する。
防犯カメラ設置の推進	町内に防犯カメラを設置し、町民を見守るとともに街頭犯罪の抑止効果を高めます。	総務課	JR酒々井駅東口、京成酒々井駅西口、大森公園裏、上岩橋上郷地区の4台を設置した。	A 計画通りに実施できた	引き続き、警察、学校等と協議し、効果的な設置場所を検討し、街頭犯罪の抑止効果を高める。
地域生活支援事業	障害のある人の自立を支援するため、日中一時支援、移動支援、訪問入浴等のサービスを提供し、地域での生活を支援します。	健康福祉課	本人や家族のニーズに沿ったサービス提供を行うことができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、ニーズに沿ったサービス提供に努める。
相談支援体制の充実	障害者等の様々な相談に応じた情報の提供及び助言等を行います。	健康福祉課	本人や家族の相談内容を聞き取り、適切な相談支援事業所につなぐことができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、関連機関との連携を深め、適切な相談支援に努める。
障害者計画の策定	障害のある人の自立及び社会参加の支援等のための施策を推進します。	健康福祉課	次期計画策定に向け達成状況の点検及び評価を行った。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、次期計画策定に向け、達成状況の点検及び評価に努める。

令和元年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	担当課等	実施状況	担当課等の評価	今後の見通し
介護予防の推進	健康教室等により、介護予防・自立支援を推進します。	健康福祉課	介護予防の普及啓発のため、運動および口腔や栄養に関する教室を開催した。また、地域で継続的に実施できる介護予防のリーダーやしやすいハート体操普及サポーターの養成講座を行った。その他、介護支援ボランティア事業を行った。	B 概ね計画通りに実施できた	教室や地域での講座の開催を行うと共に、介護支援ボランティア事業を行い、介護予防・自立支援を推進する。
生涯スポーツの推進	誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するため、各種教室・大会などを開催し、生涯スポーツの普及及び推進を図ります。	生涯学習課	体育協会等と連携し、各種教室・大会を開催し、生涯スポーツの普及及び推進を図ることができた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き各種教室・大会を開催し、生涯スポーツの普及及び推進を図る。
ひとり親家庭等医療費の助成	母子・父子家庭等に健康保険が適用となる医療費や調剤費を助成します。	健康福祉課	医療費や調剤費の助成を行った。	B 概ね計画通りに実施できた	現物給付化へのスムーズな実施に向け、準備を進めるとともに、引き続き医療費等の助成に努める。
ひとり親家庭等の自立支援	自立に必要な情報提供や各種手当の支給等、生活の安定を図ります。	健康福祉課	個人宛への郵便物や窓口来庁時を利用して制度の内容を説明し周知した。	C 計画通りに実施できなかった	ホームページや広報誌を利用するなど、更なる啓発活動に努める。
外国人おもてなし向上事業	多言語通訳アプリを導入したタブレットを、役場窓口担当課等へ配置し、町内外の外国人へのおもてなしの向上を図ります。	企画財政課	窓口担当課等へタブレットを配置し、常時外国人への多言語対応に備えた。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、窓口担当課等へタブレットを配置し、多言語通訳アプリの使用方法について職員に周知し、外国人への対応の向上に努める。
人権・同和教育の推進(再掲)	各学校における授業や子どもたちの様々な活動の中で、人権意識を高める取組を行います。	学校教育課	いじめゼロ宣言や人権集会の中で、人の権利や尊さについて、意見発表や話し合いなどを行った。	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き各学校において、子供たち一人一人の人権意識を高めるための取り組みを実施していく。
人権啓発活動・人権教育の推進(再掲)	あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため人権啓発活動・人権教育を推進します。	生涯学習課	人権啓発及び人権教育の推進を図るため、酒々井町人権教育推進協議会を中心に、関係各所と連携し、人権教育セミナー・人権を考える映画会・各種研修会等を実施した。	A 計画通りに実施できた	引き続き、酒々井町人権教育推進協議会を中心に、人権啓発活動・人権教育の推進を図る。

(参考)

審議会・委員会等における女性委員の登用状況および町民公募枠の設定状況

審議会・委員会等の数	委員等の人数			女性構成比	公募枠の有・無	公募枠の割合	公募による委員の数	公募の割合
		うち男性	うち女性					
33団体	361人	252人	109人	30.2%	有: 3団体 無: 30団体	13.3%	29人	8.0%